

第5次西粟倉村総合振興計画

基本計画  
中間  
政策評価

# 第1章 健やかに笑顔で暮らせるむらづくり

## 1-1 健康づくりの推進

【 担当課：保健福祉課 】

### 基本方針

医療費分析等による現状把握を行い、適切な対策を行うことにより健康づくりを推進していく。

### ◆政策目標◆

目指す姿	健康に対する正しい知識を持ち、健康に配慮した生活を送るための主体的な取り組みを支援することで、一人ひとりが生涯を通じて元気に過ごせるむら			
指標項目	策定時	中間目標 (H28 末)	中間結果 (H28 末)	最終目標 (H33 末)
国民健康保険の特定健診受診率	47.4% (H22)	70%	61.1%(H27)	75%
国民健康保険の特定保健指導実施率	46.4% (H22)	55%	22.2%(H27)	60%
がん検診受診率 (胃がん)	26.0% (H23)	35%	20.5%(H27)	40%
がん検診受診率 (肺がん)	34.2% (H23)	40%	29.4%(H27)	50%
がん検診受診率 (子宮がん)	16.8% (H23)	20%	15.7%(H27)	30%

※がん検診受診率：対象者は40歳以上で健診対象者調査票で「人間ドック、職場健診やその他医療機関で受ける」を除いた人とする。

### 現状及び課題や改善内容等

特定健診受診率は、医療機関から通院データを得るデータ取得事業及び未受診者への個別勧奨により、受診率は高まった。

特定保健指導の実施率は低下している。同一の対象者が複数年度に渡り該当するため、同一内容の保健指導を避けることが要因の一つと考えられる。対象者を含む生活習慣病予備群全般へ新しい健康メニューを随時提供し、何らかの学習機会を持てるようにしていく。併せて生活習慣病予備群全般の改善を図る。

がん検診の受診率は低下している。がん検診の利益を多様に感じる周知（簡便性、費用対効果の高さなど）、受けたい環境づくり（個別受診の機会、検診イメージの改善）、過去の受診履歴を考慮した未受診者勧奨などを行い、受ける動機を高めていく。

生活習慣病治療中の人のうち、60歳代以上で疾病コントロールが不十分となっている怖れがある。通院治療と併せて生活改善の相談・教育の機会を設け、病気の改善し良好な体を保てるようにする。

第2次健康あわくら21計画、国保ヘルスアップ計画、子ども計画、高齢者保健福祉医療計画に基づき、広く村民が、運動に親しみ、より健康な食卓となり、歯口の健康を保てるよう、中核となる検討の場を関係機関と設け、子どもから青壮年、高齢者まで学びつながら取組を多様に展開する。

# 第1章 健やかに笑顔で暮らせるむらづくり

## 1-2 子育て支援の充実

【 担当課:保健福祉課 / 教育委員会 】

### 基本方針

一人ひとりの顔が見える村ならではのきめ細やかな対応により、安心して子育てができるよう支援していく。

### ◆政策目標◆

目指す姿	児童福祉や保育サービスの充実、地域ぐるみで子育てを支援する環境づくりなどを通じた、安心して子育てができるむら			
指標項目	策定時	中間目標 (H28 末)	中間結果 (H28 末)	最終目標 (H33 末)
乳幼児健康診査受診率（1歳6ヶ月児健診）	100%（H22）	100%	85.7%(H27)	100%
乳幼児健康診査受診率（3歳児健診）	100%（H22）	100%	100%(H27)	100%
保育環境や遊び場の満足度	-0.1（H24）	0.5	-	1.0
子育てに対する地域の協力の満足度	0.2（H24）	0.5	-	1.0

### 現状及び課題や改善内容等

年4回、乳幼児健診・1歳6ヶ月児健診・2歳児健診・3歳児健診を同時に行っているため、ほぼ100%の児が健診を受診している。

託児所と放課後児童クラブの利用により母親の多くが就労している。保育施設は役場庁舎と併せ新設される予定である。出生数は、H26年度まで年10人以上であったが、H27,H28年度は年10人を下回っている。

育児不安のある場合や就園就学後の障害・不登校などハイリスクケースの把握と対応については、教育・保健福祉の密接な連携により、支援体制が充実していると考えられる。

しかし、一般の妊娠・出産・育児における更なる安心や楽しさ、世代を越えた支え合いづくりの取組は、まだ充分ではない。子ども計画に基づき、中核となる検討の場を設け、多様な学習機会の提供や助産師の相談支援、子育て世代包括支援センターの設置、既存の遊び場の有効活用、ボランティア施策・高齢者施策・民間資源と協働し世代を越えたつながりと支え合いづくりを行い、西栗倉村で子育てをしたい人を増やしていく。

# 第1章 健やかに笑顔で暮らせるむらづくり

## 1-3 高齢者福祉の充実

【 担当課:保健福祉課 】

### 基本方針

高齢者が自分らしく地域で暮らし続けられるよう、社会福祉協議会、地域、行政が連携して暮らしやすい環境を提供する。

### ◆政策目標◆

目指す姿	高齢者に対する日常生活の支援や社会参加に向けた取り組みなどを通じて、誰もが地域社会を構成する一員としていきいきと暮らせるむら			
指標項目	策定時	中間目標 (H28 末)	中間結果 (H28 末)	最終目標 (H33 末)
要介護新規認定率	3.9% (H23)	4.0%未満	4.1%	4.0%未満
二次予防事業対象者の維持改善率	92% (H23)	90%以上	92.3% (H26)	90%以上
福祉サービス(在宅福祉等)の状況の満足度	0.4 (H24)	0.5	-	0.6

### 現状及び課題や改善内容等

高齢者が地域で自分らしく暮らしていくためには、まず「健康であり続ける」ことが大切です。健康とは単に病気であるかないかの身体的健康だけではなく、精神的にも、社会的にもいきいきした良い状態であることです。現在、村の高齢化率は約35%と目標設定時にくらべ約4%近く上昇しています。また、平成26年度から介護を必要とする人が増加する80歳代の人数が過去最大の時期を迎え、介護保険事業会計をはじめとする高齢者福祉関係予算も過去に例がないほど厳しい状況となっています。全国的には団塊の世代が後期高齢者となる2025年にピークを迎えますが、本村は約10年早く訪れている状況です。今後は緩やかに減少してものの、村民を主体とした地域福祉の推進により、介護保険サービスの適正化、精神保健対策、地域連帯感をより強いものにしていくなど、社会活動参加、精神的健康の保持、地域の一員として地域社会の中で生活し続けていけるような総合的な健康福祉対策が重要であると考えます。介護予防事業については、取組の成果が見て目標数値を上回り改善傾向にありますので、今後もヘルスプロモーションの理念に基づき介護予防を中心に取り組みます。

# 第1章 健やかに笑顔で暮らせるむらづくり

## 1-4 障がい者福祉の充実

【 担当課:保健福祉課 】

### 基本方針

外部専門家や関係機関と協働しながら、障がい者やその家庭が、西粟倉村に住む不利を感じず暮らしていける環境づくりを進める。

### ◆政策目標◆

目指す姿	地域全体で障がい者を支えるとともに、自立支援や就労支援などを通じて、障がい者が地域の中で自立した生活を送っているむら			
指標項目	策定時	中間目標 (H28 末)	中間結果 (H28 末)	最終目標 (H33 末)
よりみちサロン年間利用者数(延べ)	82人(H23)	160人		200人
障がい者(児)への相談支援の年間実施回数	12回(H24)	20回	12回	24回

### 現状及び課題や改善内容等

障がい者(児)への相談支援回数は月1回である。相談支援事業所が村内にないことから、何かある場合は福祉事務所と委託先の相談員とのやりとりで対応しているのが現状である。福祉事務所と委託先の相談員とは密なやり取りが出来ているため、情報共有は出来ており、必要なサービスへも繋がっている。来春には村内に相談支援事業所が開設される予定であるため、徐々に相談回数を増やしていければと思う。

# 第1章 健やかに笑顔で暮らせるむらづくり

## 1-5 医療体制などの充実

【 担当課:保健福祉課 】

### 基本方針

西粟倉村診療所は医療のみの提供ではなく、西粟倉村保健センターと連携して予防対策にも取り組んでいく。

### ◆政策目標◆

目指す姿	診療所や保健センターと連携した予防対策や、救急医療体制に関する適切な情報の周知を進めることによって、誰もが健康で安心して暮らせるむら			
指標項目	策定時	中間目標 (H28 末)	中間結果 (H28 末)	最終目標 (H33 末)
病院等の保健・医療・福祉の整備状況の満足度	0.3 (H24)	0.5	-	0.7
休日夜間の救急医療体制の満足度	-0.2 (H24)	0.0	-	0.2
1人当たりの国民健康保険の医療費	32万円 (H23)	31万円	34万円	H30 広域化予定
国民健康保険税の収納率	91% (H23)	94%	97%	

### 現状及び課題や改善内容等

- 一人当たりの医療については、県内において低位をキープしている。更に今後は、データヘルスを用いた保健指導を徹底していく。
- 国保税収納率は、県内2位であり、滞納繰越分を含めると、1位である。今後も折衝を地道に重ねていく。

## 第2章 いきいきと学び・スポーツできるむらづくり

### 2-1 生涯学習の充実

【 担当課:教育委員会 】

#### 基本方針

新しい生涯学習のかたちを考え、多様な活動を仲間と学習活動を行うことにより、大きな生きがいや喜びにつながるよう支援していく。

#### ◆政策目標◆

目指す姿	多様な生涯学習の機会を創出することによって、村民一人ひとりが大きな生きがいや喜びを感じながら、いきいきと活動しているむら			
指標項目	策定時	中間目標 (H28 末)	中間結果 (H28 末)	最終目標 (H33 末)
子ども図書館の1人当たり年間貸出冊数	7.5冊/人(H23)	9冊/人	8.5冊/人	11冊/人
生涯学習講座(あわくら大学等)の年間実施回数	12回	15回	21回	15回

#### 現状及び課題や改善内容等

第5次総合振興計画で生涯にわたる教育分野での基本方針が示されていますが、この方針のもと、この村で教育に関わる人たちの思いを大切に「育てていきたい人の姿」を明らかにして、実現のための取組をまとめた「西栗倉村教育振興基本計画（平成26年度～平成35年度）」を平成25年度策定し、家庭・学校園・地域・村がお互いの役割を果たしながら、連携のもと西栗倉村の「人づくり＝教育の推進」に取り組んでいる。

たんけんクラブでは、現在年間8回活動を行っている。近年参加者が、低学年がメインとなっているため、高学年も参加できる企画が必要。

高齢者教育では、あわくら大学が年間12回活動しており、機会は充実しているが、若者の生涯学習の場が少ない。今後は、社会教育施設の建設を控えていることから、若者世代への生涯学習の機会を増やしていく必要がある。

読書活動では、子どもたちがさらに本に触れる機会として、ブックスタート事業のアフターケアとして小学校1年生を対象にしたセカンドブックスタート事業を行ったり、学校園を通じて、本を活用した親子のふれあい活動にも力を入れている。今後は、あらゆる世代のニーズに応えられる、県立図書館などを活用した更なるサービス向上と新施設建設にあわせ、人が集え学べる場所の核となる図書館を目指す。

## 第2章 いきいきと学び・スポーツできるむらづくり

### 2-2 生涯スポーツの推進

【 担当課:教育委員会 】

#### 基本方針

生涯スポーツのすそ野を広げ、子どもから高齢者まで世代に応じた活動が継続的に行われるよう支援していく。

#### ◆政策目標◆

目指す姿	それぞれの世代に応じた生涯スポーツの機会を提供することによって、多くの村民がスポーツ活動を日常的に行い、いきいきと活動しているむら			
指標項目	策定時	中間目標 (H28 末)	中間結果 (H28 末)	最終目標 (H33 末)
体育協会の団体数	6 団体 (H23)	6 団体	8 団体	6 団体
スポーツ少年団の所属者数	40 人 (H23)	40 人	38 人	40 人
スポーツ大会*や体力測定会の参加者数 <small>*元気のでるふれあいスポーツ大会等</small>	48 人 (H22)	100 人	290 人	150 人

#### 現状及び課題や改善内容等

スポーツ大会や体力測定大会の参加者の延べ人数としては目標を達成しているが、それぞれの大会の参加者はほとんど固定化されているため、今まで参加していない人が参加できるようにする。

体力測定大会については、年々参加者が減少の傾向にあるため内容の改善が必要。

## 第2章 いきいきと学び・スポーツできるむらづくり

### 2-3 学校教育の充実

【 担当課:教育委員会 】

#### 基本方針

西栗倉村の教育の姿を示し、家庭、学校、地域が連携し、子どもたちの成長を連続して支えていく。

#### ◆政策目標◆

目指す姿	村の特徴を活かした特色ある教育活動の展開により、次代を担うたくましい子どもが健やかに育つことができるむら			
指標項目	策定時	中間目標 (H28 末)	中間結果 (H28 末)	最終目標 (H33 末)
学校支援ボランティア活動への登録者数	25 人 (H24)	30 人	32 人	35 人
教育環境 (特色のある学校教育等) の満足度	— (今後検討)		—	

#### 現状及び課題や改善内容等

平成 25 年度に特色を活かした教育方針として、「西栗倉村教育振興計画」を策定し、この村で育てていきたい人の姿を明らかにし、家庭・学校園・地域・村がお互いの役割を果たしながら、連携のもと西栗倉の教育の推進に取り組んでいく。教育環境 (特色のある学校教育等) について、幼稚園の「3つのE-ね」、小学校の「ふるさと元気学習」など西栗倉の自然や人や地域とふれあう中で感性や表現力を育み、伝え合い共有する力を身につける学習を行っている。今後、子どもたちが社会において、自立的に生きるために必要な「生きる力」として、主体的・対話的で深い学び (アクティブ・ラーニング) により多様で質の高い学びを引き出す教育が重要であり、さらに0才~中学校まで一貫した村での子育て、子育ての体制をすすめていく。

学校支援ボランティア活動について、延べ登録者数では増加しており、学校・家庭・地域が協働した学校教育への取り組みが強化されてきている。しかし、登録者が各学校園で共通となっている。今後は他の地域住民の参加を求めていくため、学校支援ではなく学校地域の協働を図る必要がある。

また、平成 25 年度からは西栗倉村の子育て支援の一貫として、高等学校等へ就学に要する学費及び通学費等を助成することを目的とした「西栗倉村高等学校等就学支援金」年額 24 万円の支給を始め、保護者の経済的な負担等の不安を少しでも解消し、一人ひとりの進学ニーズを支援する環境を整備してきた。

家庭教育の推進としては、保健福祉課と協働して、子育てについて学べる機会として「ファミリーカレッジ事業」を平成 28 年度よりはじめ、更なる家庭における教育の推進を図っていく取組を行う。

## 第2章 いきいきと学び・スポーツできるむらづくり

### 2-4 文化の振興

【 担当課：教育委員会 】

#### 基本方針

西粟倉村の先人が築いた歴史や文化を次代につなぎながら、新しい文化を支え、住民の理解と関心を高めていく。

#### ◆政策目標◆

目指す姿	村の文化や風習が地域への愛着や誇りとして浸透し、先人が築いた文化財や伝統芸能、祭りが後世に継承される歴史や文化に彩られたむら			
指標項目	策定時	中間目標 (H28 末)	中間結果 (H28 末)	最終目標 (H33 末)
広報機会を増やし情報を知る機会を増やす	0 (H24)	12	3	12
文化協会の団体数	11 団体 (H24)	11 団体	9 団体	11 団体

#### 現状及び課題や改善内容等

広報の機会について、ふれあいまつりや秋祭り以外の活動はほとんど広報が行えていない。さらに、文化協会の団体では高齢化が進んでおり、団体数・会員数の減少が見られる。今後は若者・子ども世代に文化活動に積極的な参加を促すため、文化協会の活動状況を広報することで文化活動への興味を持つ機会を増やす必要がある。

また、文化財等では貴重な文化財や伝統芸能・祭を保存して後世に継承していくため、住民の積極的な参加を促し、地域への愛着や誇りを高める必要がある。そこで地域の行事や祭・伝統芸能などの事前告知や公演状況などの広報機会を増やすことが必要である。

## 第3章 活力とにぎわいのあるむらづくり

### 3-1 農業の振興

【 担当課：産業観光課 】

#### 基本方針

災害や鳥獣害に強い安定した農業基盤を確保しつつ、内外への発信力を高め付加価値をつけながら販売することにより、増収を目指す。

#### ◆政策目標◆

目指す姿	意欲ある担い手の育成や農産物の生産・流通体制の整備などを通じて、高い生産性とやりがいを持って農業に取り組むむら			
指標項目	策定時	中間目標 (H28 末)	中間結果 (H28 末)	最終目標 (H33 末)
認定農業者*数	12 人 (H23)	14 人	11 人(H27)	15 人
耕作放棄地*面積	2 ha (H22)	1.5ha	1.82(H27)	1.0ha
鳥獣による農林業等に係る年間被害 金額	3.3千万円 (H22)	2.6 千万円	2.1 千万円 (H27)	2.3 千万円

※認定農業者数は「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」より

#### 現状及び課題や改善内容等

- ・農業従事者の高齢化により、作付面積の減少。
- ・要望はあるが、小規模のため国や県の補助金が利用できない。
- ・猟友会へ新規加入者が増加しており、今後育てていくことで害獣駆除の増加をめざす。
- ・住む場所がなく、収益性が高い作物が育てにくい気候のため、新規営農が難しいが、今後販売先（高収入作物）の確保により、新たな農業者を育成する。

## 第3章 活力とにぎわいのあるむらづくり

### 3-2 林業の振興

【 担当課:産業観光課 】

#### 基本方針

百年の森林づくりに向け、様々な方策をあわせて森林の維持管理を適切に行い、収入と雇用が循環し、継続する仕組みをつくる。

#### ◆政策目標◆

目指す姿	林業の担い手の確保・育成や生産物の付加価値の向上などによって、森林の多面的な機能を維持しながら産地としての高い競争力を持ったむら			
指標項目	策定時	中間目標 (H28 末)	中間結果 (H28 末)	最終目標 (H33 末)
搬出間伐* 面積(百年の森林創造事業に係る森林整備)	32ha (H23)	42ha	52ha	50ha
林野 1ha 当たり林道延長	10.3m (H20)	11.0m		11.0m
森林長期施業管理協定の契約締結者の延人数	400 人 (H24)	700 人	700 人	1,000 人

#### 現状及び課題や改善内容等

搬出間伐面積は、百年の森林事業関係者が一体となり、集約化及び施業力改善を実施した結果、中間目標を上回ることができた。長期管理協定契約者数は概ね目標通りではあるものの、契約締結率は年々低下している。

今後は、より一層多くの森林所有者に百年の森林事業に参加してもらうため、現行体制の見直しを皮切りに、施業技術の向上、より満足度の高い契約内容への改革を検討していく必要がある。

## 第3章 活力とにぎわいのあるむらづくり

### 3-3 観光交流の振興

【 担当課:産業観光課 】

#### 基本方針

森林や温泉等の自然や文化、産業、人を活かした観光地づくりを推進し、西粟倉のファンを増やしていく。

#### ◆政策目標◆

目指す姿	村の地域資源を活かしつつニーズに応じた観光事業を推進することによって、村外から多くの人を訪れ、笑顔とにぎわいがあふれるむら			
指標項目	策定時	中間目標 (H28 末)	中間結果 (H28 末)	最終目標 (H33 末)
主要観光施設*の年間観光客数	206千人(H23)	250千人	198千人	300千人
体験型ツアー、交流事業の年間実施回数	71回(H23)	90回	170回	140回
体験型ツアー、交流事業の年間参加者数	1,100人(H23)	1,300人	1,400人	2,000人

※道の駅あわくらんど、国民宿舎あわくら荘及び大茅スキー場

#### 現状及び課題や改善内容等

- ・継続的な赤字が解消していない。
- ・民間のノウハウを観光施設に取り入れるため、H25年度には民間から支配人を呼び込み、H26～28年度については、共立メンテナンスにグリーンリゾートから業務委託を行っている。
- ・あわくらグリーンリゾートが実施していた体験型ツアーについては、人事異動や会社の経営方針により、激減となっている。
- ・視察が大幅に伸びている。
- ・起業者等による新たなイベントが実施されるようになった。

## 第3章 活力とにぎわいのあるむらづくり

### 3-4 商工業の振興

【 担当課:産業観光課 】

#### 基本方針

村民の日常生活や雇用を支える商店・事業所の安定した経営を支援し、商工業の維持・活性化を図っていく。

#### ◆政策目標◆

目指す姿	買い物の利便性の向上や製造業の振興策を推進することによって、魅力と活力のある商工業が継続的に展開されるむら			
指標項目	策定時	中間目標 (H28 末)	中間結果 (H28 末)	最終目標 (H33 末)
身近に購入できる買い物の便利さの満足度	-0.6 (H24)	0	-	0.5
製造品出荷額等*	8.3 億円 (H22)	9.0 億円	非公開となった	10.0 億円
工業における付加価値額*	3.9 億円 (H22)	4.3 億円	非公開となった	4.6 億円

※製造品出荷額等及び工業における付加価値額については「工業統計」から抽出。

#### 現状及び課題や改善内容等

- ・総合振興計画策定時には政策的に起業者を生み出すことは難しいとの共通認識だったが、ローカルベンチャースクール等の実施により、政策的に起業者を生み出す流れができた。
- ・ボトルネックは住宅及び作業所、事務所の不足。
- ・あわくらんのコンビニ機能付加については、政治的判断で中止とした。
- ・買い物弱者対策は保健福祉課がニーズ調査等を行なう予定であった。
- ・継続的な起業者の獲得及び人材募集支援等ため、地方創生推進交付金を活用した事業を H28 年度からスタートした。

## 第4章 自然との共生、安らぎのある安全・安心のむらづくり

## 4-1 交通・通信体制の整備と適切な維持管理

【 担当課：建設課、総務企画課 】

## 基本方針

安全に利用できる道路・河川環境や、安定的に利用できる情報通信環境の適切な整備と計画的な維持・管理を行う。

## ◆政策目標◆

目指す姿	交通・通信基盤を適切に維持管理するとともに、村民ニーズに応じた活用を図ることによって、村民が安全かつ快適に生活することができるむら			
指標項目	策定時	中間目標 (H28 末)	中間結果 (H28 末)	最終目標 (H33 末)
幹線道路や生活道路の整備状況の満足度	0.8 (H24)	1.0	-	1.2
鉄道やバスなどの公共交通の利便性の満足度	-0.3 (H24)	0	-	0.2
インターネットなどの情報通信環境の満足度	0.6 (H24)	0.8	-	1.0

## 現状及び課題や改善内容等

## 《公共交通》

今年度、「日常生活における移動手段に関するアンケート調査」を、村内全世帯を対象に実施し、高齢者等、交通弱者の日常生活における移動実態やニーズ把握、「高齢者等の交通手段確保計画」の計画策定に取り組んでいるところである。

当該ニーズ調査や計画、将来的な財政負担等を総合的に勘案し、適切な対策を取りたい。

## 第4章 自然との共生、安らぎのある安全・安心のむらづくり

### 4-2 定住化対策の推進

【 担当課：総務企画課、建設課 】

#### 基本方針

全国的に人口減少が進むなかでも、雇用対策や住宅確保対策を継続的かつ総合的に実施し、定住化を推進する。

#### ◆政策目標◆

目指す姿	雇用環境や住宅環境の充実など、村に住みたい人を支援する環境を整備することによって、多くの人が住みたい、住み続けたいと思うむら			
指標項目	策定時	中間目標 (H28 末)	中間結果 (H28 末)	最終目標 (H33 末)
公営住宅戸数	36 戸 (H23)	45 戸	52 戸 空家含まず	50 戸
UIターン世帯数	1 人 (H24)	9 人	26 世帯	24 人

#### 現状及び課題や改善内容等

2004 年単独自治体の道を選び、2008 年度以降百年の森林事業を進めてきた。その結果、森に関わる取り組みだけでなく、新しい移住、新しい仕事が生まれている。

その結果、中間目標を超える人の動きがあったが逆に住宅不足、UIターン者の生活の質の向上が新たな課題となっている。

住宅整備については、これまで公営住宅が担い、空家確保などを行ってきたがこれを行いつづけることには限界を感じている。住宅を求めるのは事業者が新しい雇用を生みだしたり、西栗倉で起業するといった形が多いので、今後は雇用事業者が連携して住宅を整備するなどの取り組みが必要と考えている。農地の流動化も宅地化しやすい流れに向かいつつあり、これらとあわせて行政が間接的に関わる住宅整備を推進していきたい

UIターンの生活の質の向上については、この数年間人が増えたことで新たな課題が発生している。

地域との関わり、先住民との意識の格差、保育所の必要性の増加、近親者のいない中で仕事と子育てを両立させる事の難しさなどがあり、今後は、行政が移住者と地域をつなぐ仕掛けを行ったり、保育機能の整備・再編、ニーズをとらえて新しい子育て支援サービスを提供するなど積極的な移住を支える取り組みを行う必要がある。

## 第4章 自然との共生、安らぎのある安全・安心のむらづくり

## 4-3 ごみの減量化とリサイクルの推進

【 担当課:産業観光課 】

## 基本方針

ごみのリサイクルや減量に対する住民のリサイクル意識の向上を図り、環境負荷を軽減する。

## ◆政策目標◆

目指す姿	村民一人ひとりが、日々の生活の中で環境に対する意識を高め、ごみの分別やリサイクルを一層推進することによって、環境負荷を軽減しているむら			
指標項目	策定時	中間目標 (H28 末)	中間結果 (H28 末)	最終目標 (H33 末)
ごみの年間総排出量	337t(H22)	300t	334kg(H27)	270t
一人一日当たりごみ総排出量	0.6kg(H22)	0.5kg	0.5kg(H27)	0.4kg
不法投棄の年間件数	3件(H24)	2件	2件	1件
自然環境の保全状況の満足度	0.3(H24)	0.5		0.7
資源ごみ回収量	63.7t(H22)	70.0t	88.4t(H27)	80.0t

## 現状及び課題や改善内容等

- ・ごみの総排出量は減少傾向であるが、環境衛生委員会と連携し更なる減量化の取組を継続。
- ・資源ごみ回収量は増加傾向であるが、引き続きリサイクル化を推進。
- ・不法投棄ごみの発生量は、減少傾向に有るがリサイクル対象家電（テレビ・洗濯機）などが村道沿いに発生。定期的に不法投棄パトロールの実施と重点監視区域では不法投棄監視カメラ設置し不法投棄防止活動も強化。

## 第4章 自然との共生、安らぎのある安全・安心のむらづくり

### 4-4 省エネルギー・新エネルギー対策の推進【担当課：産業観光課】

#### 基本方針

中山間地における低炭素モデル地域となるべく、新エネルギーの導入を積極的に検討し、村を挙げて省エネルギー対策を推進していく。

#### ◆政策目標◆

目指す姿	省エネルギー・新エネルギー対策の積極的な推進を通じて、環境負荷を軽減している環境にやさしい低炭素なむら			
指標項目	策定時	中間目標 (H28 末)	中間結果 (H28 末)	最終目標 (H33 末)
小水力発電事業の年間発電量	約230万kwh (H23)	約 230 万 kwh	約 224 万 kwh(H27)	約 230 万 kwh
電気自動車導入台数	0 台 (H24)	2台	普通車2台 ミカー1台 (H27)	3台

#### 現状及び課題や改善内容等

- ・小水力発電設備導入は、旧西栗倉発電所(280kw)を平成 26 年度中に計画通りリパワー(290kw)を伴う全面改修を終了。また、ふれあい公園に影石水力発電所(5kw)も新たに整備し、発電電力は通常中国電力売電。災害時は自立運転により非常用電源として利用可能。小水量発電の可能性を潜在的に有しているが、送電網空き容量等の課題もあり高压連系(50kw 超)は非常に困難な状況となっている。
- ・木質バイオマスエネルギー導入は、村内 3ヶ所の温泉施設の灯油ボイラーを平成 28 年度中に薪ボイラーに更新を完了。平成 31 年度に竣工予定の基幹施設等へ木質バイオマスエネルギーによる熱供給も開始予定。
- ・太陽光発電設備導入は、村民参加型発電所(コンベンションホール 48kw)及び災害時の避難所施設機能強化を目的として平成 28 年度中に、道の駅あわくらんどなど 3ヶ所に太陽光発及び蓄電池設備の導入を完了予定。
- ・家庭の低炭素化は平成 25 年度に施行した「低炭素なむらづくり推進施設設置補助」により太陽光発電施設や太陽熱温水器等の再エネ施設、エコキュートなど省エネ施設の導入を推進。
- ・EV車の普及拡大は、急速充電設備 3ヶ所を村内に整備。EV車は公用車導入を計画に則ってはいるが、村内普及については可能走行距離が伸びないため普及が進んでいない。

## 第4章 自然との共生、安らぎのある安全・安心のむらづくり

## 4-5 上下水道の適切な維持管理

【 担当課：建設課 】

## 基本方針

老朽化している施設・設備の現状を把握し、財政計画を踏まえた計画的な改修・更新を行う。

## ◆政策目標◆

目指す姿	上下水道施設・設備の状況を適切に把握し、計画的な維持管理を行うことによって、安心して上下水道を利用できるむら			
指標項目	策定時	中間目標 (H28 末)	中間結果 (H28 末)	最終目標 (H33 末)
水道普及率	99.8% (H24)	100.0%	99.8%	100.0%
下水道普及率（農業集落排水施設）	99.1% (H24)	100.0%	99.5%	100.0%
水洗化率	87.1% (H24)	100.0%	92.9%	100.0%
上水道（簡易水道）の整備状況の満足度	1.2 (H24)	1.2	-	1.2
下水・ごみ・し尿の処理の状況の満足度	1.0 (H24)	1.0	-	1.0

## 現状及び課題や改善内容等

区域外を解消するためには莫大な費用が必要となるため、着手には至っていない。  
 安定的な上下水道の供給運営を行うため、計画的に更新を行っているが、計画外での応急的な修繕が必要となるケースが多く、効率的な修繕更新を行えていない状況である。  
 経営戦略を元に適正な料金設定をし、施設運営に充てていく必要がある。

## 第4章 自然との共生、安らぎのある安全・安心のむらづくり

### 4-6 消防防災対策の推進

【 担当課:総務企画課 】

#### 基本方針

自然災害や不測の事態に備え計画やマニュアルを策定し、消防、行政などの関係機関が機能し、住民の安全が確保される仕組みを作る。

#### ◆政策目標◆

目指す姿	発生した火災や災害に迅速かつ的確に対応できる体制づくりや地域ぐるみの防災力の向上を通じて、火災や災害に対する高い対応能力を持ったむら			
指標項目	策定時	中間目標 (H28 末)	中間結果 (H28 末)	最終目標 (H33 末)
自主防災組織数	12 組織 (H24)	12 組織	12 組織	12 組織
防災訓練年間実施回数	0 回 (H23)	隔年1回	隔年1回	隔年1回
洪水・土砂災害等の災害に対する安全性 の満足度	-0.7 (H24)	-0.5	-	0

#### 現状及び課題や改善内容等

自主防災組織率は 100%であるが、活発な活動が行えている地区は少ない。今後組織強化に向けて取組が必要である。

平成 28 年度に第 1 回西粟倉村総合防災訓練を実施。防災意識の向上が図れている。今後も訓練による自助、共助、公助による体制整備が必要である。

## 第4章 自然との共生、安らぎのある安全・安心のむらづくり

## 4-7 防犯・交通安全対策の推進

【 担当課：総務企画課 】

## 基本方針

継続的な周知活動により、村民の交通安全・防犯意識を高める。

## ◆政策目標◆

目指す姿	犯罪や交通事故を未然に防ぐための啓発活動などを通じて地域の防犯力を高め、誰もが安心して暮らすことのできるむら			
指標項目	策定時	中間目標 (H28 末)	中間結果 (H28 末)	最終目標 (H33 末)
消費生活に関する広報の実施回数	2件 (H23)	5件	7回	5件
交通安全教室の年間実施回数	4回 (H23)	5回	4回	5回

## 現状及び課題や改善内容等

交通安全推進委員等と連携のもと、街頭指導やカーブミラー清掃など、奉仕活動や啓発活動に取り組んでいるところである。

効果の少ない取組については、より効果的な取組へスクラップ・アンド・ビルドするなど、取組内容の質の向上を図っていく必要がある。

村内の各地区サロン（1年に6カ所ずつ）で村民向けに消費者啓発セミナーを開催している。必要な基礎知識や最新の情報を学習しようと、前向きに参加されている村民が多い。さまざまな年代の被害の特性に応じた消費者教育・啓発も様々な工夫と努力が必要と考えられる。

## 第5章 共に助け合い、効率的・効果的な行政運営のむらづくり

### 5-1 協働の推進

【 担当課：総務企画課 】

#### 基本方針

住民や地域の知恵や力を活かし、村民の暮らしがよりよくなるよう取り組みを進める。

#### ◆政策目標◆

目指す姿	村民が主体的に活動できる環境を整備することによって、村民と行政がそれぞれの立場や役割に応じた行動を実践する村民参加・協働型のむら			
指標項目	策定時	中間目標 (H28 末)	中間結果 (H28 末)	最終目標 (H33 末)
地域づくり活動実施団体数	1 団体 (H24)	3 団体	2 団体	3 団体

#### 現状及び課題や改善内容等

12 地区のうち 2 団体が協議会を立ち上げて、「おかやま元気！集落」の認定を受けている。県、村からの補助により、各種イベントや環境整備により地区内の活性化に取り組んでいる。今後、この 2 団体をモデルとして他の地区においても自主的な活動が行える団体となるよう支援する必要がある。

## 第5章 共に助け合い、効率的・効果的な行政運営のむらづくり

## 5-2 行政事務の適切な実施

【 担当課:全庁の全ての課 】

## 基本方針

業務改善を適切に行いながら、村民からの信託に答える適正な業務を行う。

## ◆政策目標◆

目指す姿	職員の職務遂行能力や意識の向上、適材適所に配慮した職員配置などを通じて、村民の視点に立った行政運営を効果的かつ効率的に行うむら			
指標項目	策定時	中間目標 (H28 末)	中間結果 (H28 末)	最終目標 (H33 末)
職員研修の年間開催数	1 回 (H23)	2回	3回	3回
職員研修の年間参加者数	63 人 (H23)	80 人	72 人	100 人

## 現状及び課題や改善内容等

人材育成については、H18 年度に西栗倉村人材育成計画を策定し、職員一人一人の資質向上に努めてきたが、継続的な管理が不十分な状況です。また、そうした育成の成果についても検証する仕組みが十分とは言えず、職員育成のための評価制度の策定が必要です。平成 28 年度中に評価制度の策定と連動した人材育成計画の見直しを行い、より一層の職員の資質向上に努めます。

## 第5章 共に助け合い、効率的・効果的な行政運営のむらづくり

### 5-3 財政運営の適切な実施

【 担当課：全庁の全ての課 】

#### 基本方針

長期にわたる財政シミュレーションを作成し、実行することにより、今後の大きな投資に備えた安定的な行政運営を行う。

#### ◆政策目標◆

目指す姿	歳入の適正な確保や、財政計画に基づく財源の適切な配分等を通じて、多様化する行政需要に柔軟に対応できる財政運営を行うむら			
指標項目	策定時	中間目標 (H28 末)	中間結果 (H28 末)	最終目標 (H33 末)
経常収支比率*	85.8% (H23)	85.5%	88.6% (H27 決算)	85.0%
実質公債費比率*	11.4% (H23)	11.0%	8.2% (H27 決算)	10.5%

#### 現状及び課題や改善内容等

経常収支比率については、物件費や維持補修費の増加で悪化している。実質公債費比率については、繰上償還等を着実にやってきた結果、改善された。

大型公共施設建築が 29 年度から本格化するため、より一層経常的経費の削減を進める必要がある。併せて、実質公債費比率の上昇を抑えるため、計画的に建築費用の積立を行っていく。ふるさと納税においては、財源の確保までは至っていないため、今後検討が必要。

## 第5章 共に助け合い、効率的・効果的な行政運営のむらづくり

## 5-4 公共財の適切な管理・活用

【 担当課:総務企画課 】

## 基本方針

公共施設、設備を安全かつ安定的に使っていくために、維持管理を適正に行い、財源の裏付けのもと計画的に改築（改修）していく。

## ◆政策目標◆

目指す姿	公共施設等の有効利用をはじめ計画的な予防保全による施設の長寿命化や民間活力を活用した維持管理を通じて、適切な財産管理を行うむら			
指標項目	策定時	中間目標 (H28 末)	中間結果 (H28 末)	最終目標 (H33 末)
指定管理者制度の導入施設数	13 施設 (H24)	13 施設	12 施設	13 施設
公共施設整備基金の積立額	1 億円 (H24)	3.4 億円	3.9 億円	5億円

## 現状及び課題や改善内容等

更新年を迎えている公共施設等インフラが多数存在しており、財政上大きな負担となることが想定される。本村では、平成27年度に公共施設等総合管理計画を策定し、財政および公共施設・維持管理にかかる費用の想定を行い、公共施設等維持管理の方針を示した。いくつかのケース設定による公共施設等維持管理費用の削減方策について検討を行ったが、それらのケースを踏まえた上でも、財政とのバランスがとれているとは言い難い状況である。

全てのインフラ等を理想的な経費をかけて維持管理を行っていくことは困難であるため、更新の際には、民間・地域との協働管理・移譲や集約等の検討も行っていくことが重要である。

## 第5章 共に助け合い、効率的・効果的な行政運営のむらづくり

### 5-5 情報化の推進

【 担当課：総務企画課 】

#### 基本方針

行政と住民の直接的なコミュニケーションを重視しつつも、情報技術の高度化と活用により、一層の住民サービスの向上を図る。

#### ◆政策目標◆

目指す姿	情報基盤を村民の日常生活に密着した情報伝達手段として活用することによって、住民課題の解決や生活の質的向上、地域活性化を実現しているむら			
指標項目	策定時	中間目標 (H28 末)	中間結果 (H28 末)	最終目標 (H33 末)
光インターネット利用率	41.6% (H24)	43%	49.7%	45%
インターネットなどの情報通信環境の満足度	0.6 (H24)	0.8	-	1.0

#### 現状及び課題や改善内容等

光インターネットの利用率については、年々増加している。また、最近ではスマートフォンを用いて自宅でも Wi-Fi 環境でインターネットを利用される方がここ数年増えている。住民の多様なニーズに対応するため、村では、高速通信が可能となり、各社が提供している割引プランが受けられる「フレッツ光ネクスト隼」の移行を検討している。あわせて、音声放送・文字放送以外の伝達ツールとして、携帯電話端末にも災害等の情報を配信できるようにしていきたい。特に、災害時の光ファイバ断線等には、有効な手段であると考えている。

現在の課題として、行政情報を流しているが、固定電話かインターネットの契約がある利用者のみしか流れない仕組みとなっている。また、光ファイバの導入から10年が経過し、機器が老朽化しているため、告知端末機を廃止し、全戸が受信できるシステムに入れ替える予定である。

## 第5章 共に助け合い、効率的・効果的な行政運営のむらづくり

## 5-6 情報公開・保護の推進

【 担当課：総務企画課 】

## 基本方針

分かりやすく効果的な情報発信を行うことで、住民理解を得るとともに、行政と村民が情報を共有し、協働の取り組みを進めていく。

## ◆政策目標◆

目指す姿	行政情報を様々な媒体を通じて分かりやすく村民に発信することによって、村民と行政の情報共有化と相互の厚い信頼関係が構築されているむら			
指標項目	策定時	中間目標 (H28 末)	中間結果 (H28 末)	最終目標 (H33 末)
村定例議会内容の放送件数	0 件 (H24)	4 件	4 件	4 件
地区座談会の年間開催数	24 回 (H24)	24 回	24 回	24 回
審議会等の公募委員数	3 人 (H24)	3 人	-	3 人

## 現状及び課題や改善内容等

村では、公正で開かれた村政を推進するために、広報誌やホームページをはじめテレビや新聞など様々な手段で行政情報を発信している。近年では、Facebookを通じて西栗倉村の情報に関心をもつ若い世代が増えてきた。また、村内だけではなく村外へも幅広く周知されている。

今後、行政と住民、住民と住民とのコミュニケーションの場が豊かになることで、むらづくりへの参画、協働を促すきっかけとなっていけるような情報発信を更に目指したい。

## 第5章 共に助け合い、効率的・効果的な行政運営のむらづくり

### 5-7 人権啓発及び人権教育、男女共同参画の推進

【 担当課：保健福祉課、総務企画課 】

#### 基本方針

人権や男女共同参画に関する情報を繰り返し村民に提供し、村民の理解を深めていく。

#### ◆政策目標◆

目指す姿	人権問題や男女共同参画に村民が高い関心を持ち、差別や偏見なく一人ひとりがいきいきと活躍できるむら			
指標項目	策定時	中間目標 (H28 末)	中間結果 (H28 末)	最終目標 (H33 末)
普及啓発活動・広報の実施回数	1回	5回	2回	5回

#### 現状及び課題や改善内容等

行政では、平成28年3月に西栗倉村第3次特定事業主行動計画を策定し、職場における仕事と家庭の両立に取り組んでいる。また、女性の職業生活における活躍推進に関する法律の施行に伴い、女性職員の採用割合など女性職員の職業選択に資する情報を公表している。

男性の家事・育児への参加、父親や家族のあり方、ワークライフバランスの重要性においても今後更に関心が高まって行くような働きかけをしていく必要がある。